

## 「施策」総括票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり	
施策	①介護サービス等の充実		99頁
対応する 主な課題	<p>○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。</p> <p>○介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>○高齢社会が進行する中、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、介護老人福祉施設等の整備充実を図る必要がある。</p>		
関係部等	福祉保健部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
<b>○介護保険サービスの提供</b>				
1	介護保険事業	44,217	順調	○要介護認定等の審査に従事する者の研修(8月から2月にかけて9回)を実施、低所得利用者の負担軽減措置等、介護保険制度の円滑な実施のための取組を行った。(1)
2	介護給付費等負担事業	14,565,859	順調	○市町村の介護保険給付費、介護予防事業費等の法で定める割合の額を負担した。(2)
3	介護サービス事業者指導・支援事業	5,487	やや遅れ	○介護保険事業所に対する集団指導、実地指導、監査等を実施した。平成23年度の実地指導件数は141件で昨年度より増加したが、全事業所に占める実地指導実施率が3.9%で、全国平均から0.8ポイント下回ったため、やや遅れとした。(3)

様式2(施策)

○介護サービス等に携わる人材育成					
4	介護支援専門員資質向上事業		16,125	順調	○介護支援専門員資質向上研修等(6月から2月にかけて11回)を実施した。(4) ○「訪問介護適正実施研修」と現任の訪問介護員等に対する「テーマ別技術向上研修」(9月から1月にかけて5回)を実施した。(5)
5	訪問介護員資質向上推進事業		2,324	順調	
○老人福祉施設の整備促進					
6	老人福祉施設整備事業		173,743	大幅遅れ	○1施設を6月に創設し60床増床。また、2施設を改築中。施設の老朽化に伴う2件の施設改築事業については、細部の設計調整に時間を要したことにより、補助金交付申請及び交付決定が遅れ、平成25年度へ繰り越したため大幅遅れとなった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	介護支援専門員養成数(累計)		4,735人 (23年)	5,010人 (24年)	5,885人	275人	545,801人 (23年)
状況説明	平成24年度の介護支援専門員実務研修受講者(=介護支援専門員養成数)は、計画値230人に対し、実績で275人となり、計画より多くの養成が図られたとともに、実務従事者に係る研修を実施したことにより、介護保険サービスの利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資することができた。						
2	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	介護老人福祉施設定員数		4,065人 (22年)	4,225人 (24年)	4,599人	160人	403,313人 (22年)
状況説明	平成24年度は特別養護老人ホームでいご園及び軽費老人ホーム緑樹苑の改築を予定していたが、細部の設計調整に遅れが生じ、2施設とも平成25年度へ繰越しとなったものの、特別養護老人ホーム白浜の里愛誠園の創設(平成23年度から繰越、H24.5.30完成)により、定員数は平成24年度において60人増加しており、基準年である平成22年度に比較すると、160人増加の、4,225人となっている。 平成25年度は特別養護老人ホーム第2ありあけ(110床)及び知花の里(90床)の創設について補助を予定しており、2施設で200床の増床が見込まれている。						

様式2(施策)

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	介護認定を受けていない高齢者の割合	81.9% (23年)	81.2% (24年)	81.9%	△0.7ポイント	82.7% (24年)
	状況説明	介護認定を受けていない高齢者の割合は、平成24年3月末現在で81.2%と、基準値と比較して0.7ポイント低下している。なお、全国も平成24年3月末現在で82.7%で前年3月末より0.4ポイント低下している。 介護認定を受けていない高齢者の割合が年々減少していく傾向にある中で、平成28年目標値は現状値を維持できることと設定しているが、平成24年は低下した。今後も引き続き介護予防事業等の実施に取り組み、介護を必要としない高齢者の割合を維持できるようにする必要がある。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
介護保険事業所に対する実地指導の実施率	3.6% (21年)	2.1% (22年)	3.9% (23年)	↗	4.7% (22年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○介護保険サービスの提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス等の充実を図るためには、介護保険制度の円滑な実施を図る保険者である市町村への業務担当者研修などの支援の取組や介護サービス等に携わる人材の育成、資質の向上に向けた研修等を行う必要がある。</li> <li>・介護サービス事業所等が年々増加傾向にあり、その指定等に関する業務量が増加している。</li> </ul> <p><b>○介護サービス等に携わる人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護適正実施のためのテーマ別研修については、毎年同じ研修内容であることから、受講者数が減少してきている。</li> </ul> <p><b>○老人福祉施設の整備促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した2施設の改築については、細部の設計調整に約5ヶ月～8ヶ月の時間を要したことが原因で、補助金の交付申請及び交付決定が平成25年11月及び平成26年3月と遅れ、平成25年度へ繰り越した。</li> </ul>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○介護保険サービスの提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年ごとの報酬改定の度に数か所の要件変更が行われ、取扱いが複雑になり、事業者からの問い合わせ等が増大するため、業務量が増加する懸念がある。</li> </ul> <p><b>○介護サービス等に携わる人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護適正実施研修等の委託先の沖縄県看護協会から、業務の拡大等で受託が困難との申し出があり、対応を検討する必要がある。</li> <li>・高齢化社会の進展に伴い、認知症高齢者や医療の必要性が高い介護サービス利用者の増加が見込まれる。</li> </ul> <p><b>○老人福祉施設の整備促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設法人に対する補助事業については、補助金の交付決定前に法人の設立認可手続きが必要となるが、社会福祉法の改正により平成25年度から法人の設立認可事務については、県から市へ権限移譲されている。</li> </ul>
--

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○介護保険サービスの提供

- ・介護保険事業所・施設に対する指導の方法を個別指導から集団指導へシフトし、効率的な指導を行う。また、サービス別の指導点検マニュアルを作成する。
- ・業務量の増加に対応するために、業務効率の向上に向けた業務分担の見直し及び事務作業量の軽減を図る外部委託を検討する。

### ○介護サービス等に携わる人材育成

- ・訪問介護適正実施のためのテーマ別研修については、受講者のニーズに応じた研修内容を取り入れるとともに、開催場所(離島等)を増やす。
- ・事業の新たな委託先を公募によって選定し、引き続き事業を推進できる体制を維持する。
- ・認知症高齢者や医療の必要性が高い介護サービス利用者の増加に対応する人材を育成するため、介護支援専門員現任研修のカリキュラムで認知症、リハビリテーション、看護、福祉用具等の科目を必修化して、研修内容の充実を図る。

### ○老人福祉施設の整備促進

- ・施設整備にあたっては、整備法人及び市町村等と連絡調整を密にし、問題点を早期に把握し、進捗管理を行う。